子どもの発育や発達、子育てなどの相談は…

妊娠期　乳児期　幼児期　学童期（～18歳）

保健福祉課（地域保健活動） 2階22番窓口 ☎06-6659-9968

保健師が、妊娠中の健康・子どもの発育や発達、育児等に関する相談に応じます。
また、心理相談員による子どものことばや発達面の相談も行っています。

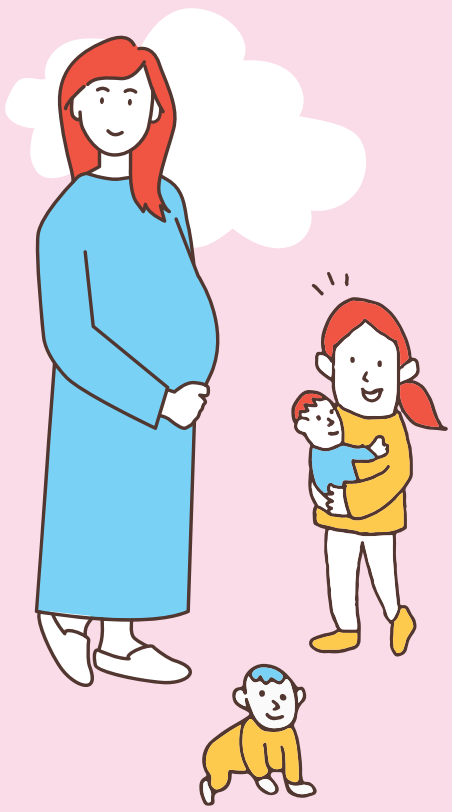

保健福祉課（子育て支援） 5階52番窓口 ☎06-6659-9824 要予約

家庭児童相談員や保育士が、子育ての悩みや子どもに関する相談に応じます。

こども相談センターの出張相談 5階52番窓口 ☎06-4301-3100 要予約

児童福祉司が、心身の発達・しつけ・不登校・親子関係など、子どものあらゆる相談に応じます。

保健福祉課（地域福祉） 5階51番窓口 ☎06-6659-9857

子どもの療育の利用について、あるいは療育手帳、身体障がい者手帳の窓口です。

保健福祉課（地域保健） 2階21番窓口 ☎06-6659-9882

精神障がい者保健福祉手帳の窓口です。

ひとり親家庭サポーター 5階52番窓口 ☎06-6659-9824【火・木曜日】

ひとり親家庭および寡婦の方を対象に、就業支援の専門的知識をもつ「ひとり親家庭サポーター」が、就職や自立支援に関する制度などの情報を提供するとともに、きめ細やかな就業相談を行っています。
また、離婚前相談、ひとり親家庭自立支援給付金の事前相談・申請受理も行っています。

～お子さまが生まれた方へ～「妊婦のための支援給付事業」の開始についてのお知らせ

- 令和7年4月1日から伴走型相談支援と妊婦支援給付金の事業を開始しています。
- 給付金は、お子さまが生まれた日によって、申請方法が異なります。

お子さまが	申請方法
令和6年4月2日から令和7年3月31日までに生まれた	子育て応援給付金（出生したこどもの数×5万円）の対象となります。訪問面談後、青色の封筒（申請書）をお渡しします。
令和7年4月1日以降に生まれた	妊婦支援給付金（妊娠していたこどもの数×5万円）の対象となります。右側の二次元コードを読み取って申請してください。

※対象者、支給要件、支給内容、申請期限等については、ご案内の申請書もしくはホームページで必ずご確認ください。
※他市町村にお住まいで大阪市に里帰り出産された方は、住民票のある市町村にお問い合わせください。

問合せ 大阪市こども青少年局子育て支援部管理課
☎06-6208-8258 FAX06-6202-6963

詳細は、大阪市ホームページからもご確認いただけます ▶▶▶

中央こども相談センター

こども相談センターでは、大阪市内にお住まいの18歳未満のこどもに関わるさまざまな相談を受け、それぞれのお子さんに適した専門的な支援（助言・指導・施設入所など）を行っています。お子さん本人からの相談もお受けします。

総合相談窓口…
☎06-4301-3100 FAX06-4301-3978
平日 9:00～17:30
（土・日・祝日、年末年始は休み）

男女共同参画センター子育て活動支援館 クレオ大阪子育て館

（北区天神橋6-4-20 7階）

子育て相談
☎06-6354-4152
平日
10:00～21:00
土・日・祝
10:00～17:00

子育てに関する情報がいっぱい!

講座などの申込み
☎06-6354-0106

子どもの虐待に関する相談・通報は

子どもへの虐待について気にかかることがあればすぐに相談してください。連絡された方が特定されないように、秘密は守られます。

児童虐待ホットライン	☎0120-01-7285（まずは一報なにわっ子）	24時間（毎日）
中央こども相談センター	☎06-4301-3100	平日9:00～17:30（土・日・祝日、年末年始は休み）
保健福祉課（子育て支援）5階52番窓口	☎06-6659-9824	平日9:00～17:30（土・日・祝日、年末年始は休み）

ヘルプマークをお渡ししています

ヘルプマークを知っていますか?

援助が必要な方のためのマークです。
このマークを見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。

問合せ 保健福祉課（地域福祉） 5階51番窓口 ☎06-6659-9857

大阪市発達障がい者支援センター（エルムおおさか） 要予約

発達障がいのある方やその家族を対象に療育などの各種相談に対応しています。発達障がいに関する情報提供や助言を行い、相談内容によっては関係機関と連携して、問題解決・軽減のための支援を行います。

問合せ ☎06-6797-6931 FAX06-6797-6934 平野区喜連西6-2-55
受付時間：月～金曜日9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）